マイナンバー制度への質問にお答えします

社会保障・税番号制度（マイナンバー制度）Q＆A［内閣官房社会保障改革担当室より］

Q マイナンバーも漏えいする場合があるのではないですか。

A マイナンバーでは、制度・システムの両面からさまざまな安全策を講じます。加えて、マイナンバーの取扱いに関する監視監督は、国において特定個人情報保護委員会が行います。故意にマイナンバー付きの個人情報ファイルを提供した場合などには重い罰則も適用されます。

Q 税の情報や社会保障の情報を同じ番号で管理すると、マイナンバーが漏えいしたときに、それらの情報も芋づる式に漏えいしてしまうのではないですか。

A マイナンバー制度では、

①個人情報が同じところで管理されることはありません。例えば、国税に関する情報は税務署に、児童手当や生活保護に関する情報は市役所に、年金に関する情報は年金事務所になど、これまでどおり情報は分散して管理されます。

②また、役所の間で情報をやり取りする際には、マイナンバーではなく、役所ごとに異なるコードを用いますので、一か所での漏えいがあっても他の役所との間では遮断されます。したがって、仮に一か所でマイナンバーが漏えいしたとしても、個人情報が芋づる式に抜き出せない仕組みとなっています。

Q もしマイナンバーが漏えいしたら、なりすましされて悪用されるのではないですか。

A マイナンバーを使って社会保障や税などの手続を行う際には、個人番号カードや運転免許証などの顔写真付きの身分証明書などにより本人確認を厳格に行うことが法律でそれぞれの関係機関に義務付けられています。言い換えれば、万が一マイナンバーが漏えいした場合でも、マイナンバーだけで手続きを行うことはできませんので、それだけでは悪用されません。

漏えいした場合には、本人の請求などにより、マイナンバーを変更することが可能です。

マイナンバーの「通知カード」は、本市では11月下旬頃から順次送付される予定ですので今しばらくお待ちください。

通知が届きましたら、大切に保管してください。

■ホームページ・コールセンターを開設

マイナンバーに関する詳しい情報は、ホームページ、またはコールセンターへお問い合わせください。

<ホームページ（内閣官房）>

http://www.cas.go.jp/jp/seisaku/bangoseido/index.html

<コールセンター>

☎0570-20-0178（ナビダイヤル）

☎0570-20-0291（外国語対応）

開設時間：平日…９時30分～22時

土・日・祝日…９時30分～17時30分

（12月29日～１月３日を除く）

<栗東市コールセンター>

☎0570-03-3347

開設期間：10月16日～平成28年３月31日

開設時間：平日…８時30分～17時15分

（土・日・祝日、12月29日～１月３日を除く）

問合せ…総務課 情報政策係

☎551-0101 FAX554-1123

総合窓口課

☎551-0110 FAX553-0250

「第23回ＲＩＴＴＯフォトコンテスト」作品募集

- **内容**…市内の自然や歴史遺産などを対象にしたもの（名所旧跡、風景、風物、植物、祭り、行事など）
- **応募資格**…県内県外問わずどなたでも
- **応募締切**…平成28年１月31日(日)（当日消印有効）
- **審査**…平成28年２月予定
- **応募用紙**…市役所、市内各コミセンなどに設置

※栗東市観光物産協会ホームページからダウンロード可（http://www.ritto - kanko.com/）

※入賞作品の著作権については主催者に譲渡し、著作人格権は許諾なく無償で複写できるものとします。作品の使用権は主催者に属します。

応募・問合せ…〒520-3088（住所記入不要）

栗東市観光物産協会「RITTOフォトコンテスト」係

☎551-0126 FAX551-6158

11月は「児童虐待防止推進月間」

児童虐待は子どもの人権を著しく侵害するもので、その心身の健全な成長や人格の形成に重大な影響を与えるとともに、次の世代にまで引き継がれるおそれもあり、最悪の場合は、命をも奪ってしまうことがあります。本来、子ども自身にとって最も安心できるはずの家庭の中で起こることから、その発見や対応が難しく、社会全体で取り組むべき重大な問題です。しかしながら、地域全体で意識をすることで早期発見につながります。

「おかしいな」と思ったらためらわず、最寄りの児童相談所（虐待緊急ダイヤル「189」）や家庭児童相談室へ連絡してください。

11月の児童虐待防止推進月間の啓発活動の一環として、駅や大型商業施設で啓発運動を行います。

どんな行為を「虐待」というの？

「しつけ」と虐待は全く違うものです。たとえ親がしつけと思っていても、暴力やお仕置きで子どもを従わせることはしつけではありません。

＜虐待の種類＞

- **身体的虐待**…たたく、殴る、蹴る、夜間や冬に戸外へ閉め出す、激しく揺さぶるなど
- **ネグレクト**…食事を与えない、不衛生な状態を続ける、医療を受けさせないなど
- **心理的虐待**…心理的なダメージを与えるような言動や対応（暴言、脅かし、無視、子どもの目の前で配偶者などに暴力をふるうなど）
- **性的虐待**…子どもにわいせつな行為をすること、させることなど

児童虐待の予防と早期発見のために

児童虐待は「いつでも」「だれでも」起こりえるものです。日ごろから、地域で子育て家庭を温かく見守り、育児や子どもの成長を応援していくこと、相談できる場所（人）があることを広めていくことが大切です。

また、保護者自身に子どもに対して愛情や関心があっても、普段の生活に対する疲れ、ストレスや子育ての悩みなどから虐待にいたってしまうケースが多くあります。

もし、「よく泣いているな…」「おかしいな…」と思ったら、すぐに連絡をしてください。連絡をした人が責任を問われることはありません。

児童虐待の連絡・子どもに関わる相談

- **栗東市家庭児童相談室**　☎551-0300
- **滋賀県中央子ども家庭相談センター**
  ☎562-1121（24時間受け付け）
- **児童相談所全国共通ダイヤル**
  ☎189（☎0570-064-000）
  近くの児童相談所に電話がつながります。
- **子どもを守るホットライン**
  ☎562-8996（24時間受付）
- **草津警察署**　☎563-0110

問合せ…子育て応援課 家庭児童相談室
☎551-0300　FAX 552-9320

金勝寺「秋の特別拝観」あかりの演出2015
～霊山清浄（れいざんしょうじょう） 久遠（くおん）のあかり～

- **日時**…11月14日(土)～15日(日)　16時～20時（あかりの点灯は日没後、11月16日(月)～23日(祝)（金勝寺がライトアップのみ開催）
  ※ともに拝観時間は９時～20時
- **場所**…金勝寺（荒張）
- **内容**…紅葉に彩られた金勝寺を行灯と松明（たいまつ）のかがり火が包み込み、幽玄の世界を演出
- **拝観料**…500円（14日・15日は９時～16時、16日～23日は９時～20時）
  700円（14日・15日の16時～、道の駅などで利用できる買い物補助券付）
- **アクセス**…車で来場の人は、道の駅こんぜの里に駐車して、金勝寺までシャトルバスをご利用ください。草津駅～手原駅経由～金勝寺までのシャトルバスも運行しますのでご利用ください。

※あかりの点灯後、境内でフルートなどの演奏や甘酒などの販売を予定しています。

問合せ…栗東市観光物産協会（栗東観光案内所）
☎551-0126　FAX 551-6158

教育委員会新委員に林史代さん

市長から任命書を受け取る林さん（右）

本市の教育委員に林史代さん（綣）が10月1日付けで就任されました。林さんは市議会議員や中学校PTA会長などを務めてこられ、就任にあたり次のように抱負を述べられています。

「スマートフォンやインターネットの普及に伴うものや、いじめなど、現代は多くの教育問題がありますが、前向きに解決に取り組んでいくことができればと思います。子どもたちは、保育園・幼稚園、小学校、中学校と段階的に成長していきます。市内の各機関がいっそう連携し、子どもたちに対する情報を共有しながら、よりよい栗東の教育のために取り組んでいくことができるように頑張ります」。

問合せ…教育総務課 庶務係
☎551-0129　FAX551-0149

「くりちゃん元気いっぱい運動」を進めています

市では、「くりちゃん元気いっぱい運動」の一つとして、「栗東市子育てのための12か条」を作成し、取り組みを進めています。

「栗東市子育てのための12か条」のポスターは、学校や園をはじめとする多くの施設に掲示してありますので、ご覧になられた人も多いと思います。12か条を一つずつ分けて掲示して、子どもたちに意識づけている学校や園もあります。

こうした趣旨に賛同し、協力いただく賛同団体も増え、地域全体に広がっています。

この取り組みは、どの子も、どの家庭でも実践できるものであると考えています。一度、子育てのための12か条を一つひとつ家族で読む機会を作ってみてはいかがでしょうか。

子どもたちの健やかな成長を願い、子どもに関わるすべての大人が心を一つにして、子育てに関わっていきましょう。

本市教育顧問であり、東北大学加齢医学研究所長の川島隆太教授の研究によると、携帯電話で話すときに比べて、相手の顔を見て話すときの方が、脳は活発に働くそうです。

「相手の顔や表情を見ながら話を聞く」のは大切なことです。

子育てのための12か条の一つに「子どもの話を真剣に受け止めよう」があります。「無表情な受け答えは、子どもを無口に育てます。子どもの顔を見て、にこやかにうなずいたり、相づちを打ったりすることで感受性豊かな子どもに育ちます」という内容は、川島教授の研究結果とリンクしていると言えるでしょう。

他にも「あいさつは、笑顔とともに自分から」や「『ありがとう』の言葉を大切に」といったコミュニケーションの大切さについてふれているものもありますが、これらも相手を意識するという点においては、川島教授の研究結果と関連づけることができそうです。

■11月6日は「栗東教育きらりの日」

本年度は11月6日が「栗東教育きらりの日」です。

■川島教授による講演会

葉山中学校の生徒や教職員・保護者を対象に、「脳の不思議～脳を鍛えて夢をかなえよう～」というテーマで、川島教授（写真左）による教育講演会を行います。

問合せ…
学校教育課　☎551-0130　FAX551-0149
幼児課　☎551-0424　FAX551-0149
生涯学習課　☎551-0496　FAX552-5544

発達障がいを身近に～身近にある生きづらさと戸惑い～

これまでの法や制度の谷間に置かれていた人を救うことをねらいとして「発達障害者支援法」が施行されて10年になります。「発達障がい」が多くの人々に知られるようになってきたこと自体は大きな意義があります。一方で、さまざまな事件報道の度に、発達障がいが犯罪の背景と関連づけて語られることも少なくありません。その中で、報道側が意図しないまでも、受け手に生じる誤解は、発達障がいの当事者と家族を苦しめている状況があります。

私たち発達支援室では、5年前の開室当時から大切にしていることがあります。それは、「発達障がいについて不安をあおらないこと」「障がいの有無ではなく、支援の必要性の有無が重要であること」「発達障がいについて特別扱いをする必要はないこと」の３つです。

これまで私たちが関わってきた子どもたちが訴える生きづらさや戸惑いには、思わず「ある、ある！」とうなずけるエピソードであったり、「わかる！」と納得する感覚であったりと、共感できることがいくつもあります。そして彼らの支援や相談を通して、私たち自身が持つこだわりや過敏さに気付くこともあります。そういった意味では、発達障がいは「よくわからない」「新しい」障がいなどでなく、多くの人が感じている何気ない生きづらさや戸惑いの根っこと同じなのかもしれません。

そんな発達障がいの身近さを著書で描いておられる一人に「小道モコさん」がおられます。彼女は、発達障がいがある人の生きづらさや戸惑いを「あたし研究」という著書の中で、自身のイラストとことばで絶妙に、痛快に描き出しています。

この「小道モコさん」が12月４日㈮にさきらでの講演会に来てくださいますので、ぜひお話を聞いてみてください。私たちが人とつながる上でのヒントになることがたくさん見つけられるはずです（詳細は広報に折り込みのチラシをご覧ください）。

問合せ…子ども発達支援課 発達支援係
☎554-6152　FAX 554-6153

交通事故を防止しましょう

<「滋賀県警察本部資料」より>

▼市内の人身事故発生状況（平成27年上半期）

	本　年	昨　年	増　減
件数（件）	203	215	-12
死者（人）	2	0	2
負傷者（人）	261	269	-8

▼滋賀県下の交通事故発生状況（平成27年上半期）

	本　年	昨　年	増　減
件数（件）	3,689	4,243	-374
死者（人）	51	44	+7
負傷者（人）	5,031	5,521	-490

▼各種事故発生件数（平成27年上半期）

	歩行者事故	子どもの事故	高校生の事故	高齢者の事故	自転車事故	高齢運転者の事故	女性運転者の事故	若年運転者の事故
栗東市	21	12	5	36	27	16	72	27
滋賀県	312	162	101	984	564	587	1,286	570

<運転する人は>

交差点や交差点付近では、事故全体の51.6％（県下）が発生しています。特に交差点周辺では、より注意深い運転が要求されます。

事故の原因で最も多いのが前方不注意1,097件（県下）です。

運転は、見ることが基本です。携帯電話の使用、画面の注視などはわき見の原因となり、前方注意がおろそかになります。

栗東市は、二輪車の事故が多い地域です。二輪車、自動車の運転者は、無理せず、余裕のある運転を心掛けることが大事です。

<自転車の人は>

自転車は車両です。交通ルールは自転車も自動車も同じです。特に信号・一時停止の無視、急な進路変更などは交通事故の一因となります。

歩道を走る際は、特に歩行者に注意して、歩行者の通行の妨げにならないように走行しましょう。

<歩行者の人は>

歩道がある道路では、歩道を通行しなければなりません。

横断歩道が近くにある場合は、横断歩道を利用することが原則です。斜めの横断は非常に危険です。

問合せ…生活交通課 交通政策係　☎551-0291　FAX 551-0149

女と男がともに歩み、ともに輝く社会

●11月は「仕事と生活の調和推進月間」

仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）とは、老若男女だれもが、仕事、家庭・地域生活、個人の自己啓発など、さまざまな活動について、自ら希望するバランスで実現できる状態のこと。

今、仕事をしながら子育てや介護などをする人が増えている中、仕事への“やる気”と生活や心と体の“ゆとり”の調和(バランス)をとることは、だれもがいきいきとしたくらしをするためにも重要なことです。

この機会に、皆さんも自らのワーク・ライフ・バランスのあり方を考えてみませんか。

★あなたの“やる気”と“ゆとり”
ワーク・ライフ・バランスをチェック！★

ワーク・ライフ・バランスを考えてみましょう！

□朝は毎日気持ちよく起きられる
□食事は毎日おいしく食べている
□残業は少ない方である
□平日でも子どもの学校行事に参加している
□地域活動やボランティア活動に参加している
□家事・育児などは家族と協力している
□スポーツなどで健康維持に努めている
□職場以外の友人も多い

～男女共同参画社会づくり事業～
「親子でバルーンアートを作ろう！」

- ●日時…11月15日(日)　10時～14時
- ●場所…コミュニティセンター葉山
- ●内容…「バルーンアート」定員約15組
  子どもに大人気、バルーンアート。
  親子で一緒に作って遊びましょう！
- ●参加費…大人500円　ランチあり
- ●問合せ・申込み…子育てサロンCoCo愛
  代表　柴田 ☎090-3271-4929
  自治振興課 ☎551-0290

男女がいきいきと輝ける社会の実現に向けて活動するきらめきRitto実行委員会と、小さな子どもを持つ親の支援を目的とした子育てサロンCoCo愛が、男性の育児参加支援イベントをともに開催。お父さんもバルーンアートを楽しみませんか。

問合せ…自治振興課 男女共同参画推進係
☎551-0290　FAX551-0432

市長からのメッセージ
～市民の皆さまへ～

みんながいきいきと元気に暮らせるまちづくり

近年、高齢化が急速に進む中、認知症、介護の課題について社会的な関心が高まってきています。本市でも、高齢化率は県下で一番低いものの、17％を超えており、今後、さらに高齢化が進むと予想されます。こうした中、市では、「第６期栗東市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画」に基づき、高齢社会においてすべての高齢者が生きがいを持ち、健康と活力を維持し、いつまでも住み慣れた地域で安心して暮らすことのできる地域社会の実現に向け、関係機関と連携し「地域包括ケアシステム」の構築を進めています。

９月には、65・66歳となられる皆さんを対象に、さまざまなカリキュラムを通して健康・生きがいづくりなどを学ぶ「栗東100歳大学」を開校しました。

11月６日には、第２回じんけんセミナー栗東として、「さぁ来い！老後」シンポジウムを開催します。老後について「この先どうなるだろう」と不安に思っている人が、その現実を知り、周りの人とともに考えていくことができるきっかけづくりになるように開催いたします。

今後も市では、福祉、介護、医療、健康づくりなど、市民、関係団体皆さまとの協働により、みんながいきいきと元気に暮らせるまちづくりに取り組んでいきます。

栗東市長　野村昌弘

▶多くの皆さんの参加のもとで開催された、「栗東100歳大学」開校式

子育て情報

～卒乳・断乳のタイミング～

「卒乳」は、子どもが成長の過程で自然に授乳を必要としなくなること。「断乳」は、お母さんが授乳を終わりにするという意味で使われています。

「１歳になったら卒乳・断乳を」と言われることがありますが、これは栄養的な面で１歳になったら大人と同じように３回食で栄養をとることが大切であるということです。離乳食が順調に進んでいれば、１歳を過ぎておっぱいやミルクを飲んでいても無理やりやめさせる必要はありません。脳や心が大きく成長する時期に、お母さんからおいしいおっぱいをもらい、たくさんのスキンシップをして思う存分に甘えておくことは、精神的な安定を促すと言われています。

ただ、授乳を続ける場合に注意したいのは、栄養をおっぱいに依存してはいけないということです。栄養面と情緒面は別と考えて、栄養は発育に合ったものをしっかりとりつつ、お子さんのペースとお母さんの気持ちが納得できるタイミングを見ながら卒乳・断乳をしていくことが一番のポイントです。

また、ぐずるたびに母乳や哺乳瓶をほしがる時は、「ねむいの」「疲れたね」などとことばをかけたり、背中を手で軽くとんとんとたたいたり、戸外に出て遊んだりして気持ちを立て直す経験も積み重ねていきましょう。

＜卒乳・断乳する前にチェック＞

①おっぱい・ミルク以外から栄養がとれる
②ストロー・コップを使って水分がとれる
③母子ともに体調がよい
④お父さんもお母さんも気持ちの
　余裕がある
　（家族の協力が不可欠です）

問合せ…地域子育て支援センター
・大宝東児童館内　☎551-2370　FAX 551-2330
・治田西カナリヤ第三保育園内
　☎553-3907　FAX 553-3908
・金勝児童館内　☎558-3527　FAX 558-3527

～不良灯油による石油暖房機器の故障に注意～

石油暖房機器の燃料として広く使用されている灯油ですが、購入してから保管方法を誤ると太陽光や熱による変質、水や灯油以外の油やごみなどの混入などで不良灯油になることがあります。

不良灯油を石油暖房機器に使用すると動作不良を引き起こし、機器の故障や消火不能に陥ることがあるため、取扱説明書では不良灯油の使用を禁止しています。

シーズン中は、灯油は灯油専用容器に入れ、日光や雨の当らない屋根のある場所で保管しましょう。また、シーズン持ち越しなど長期保管はやめましょう。

灯油を廃棄する場合には、購入した石油販売店などに相談してください。

問合せ…生活交通課 消費生活相談窓口
☎551-0115（局番なし188）FAX 551-0149
滋賀県消費生活センター ☎0749-23-0999

草津警察署安全伝言板

11月25日から12月1日は犯罪被害者週間

犯罪を抑止し、安全で安心して暮らせる社会の実現に向けて取り組んでいきましょう。

滋賀県警察では、被害に遭われた人やその家族からの相談をお受けするため、相談電話や相談窓口を設けています。

また、民間被害者支援団体である「NPO法人おうみ犯罪被害者支援センター」では、適切な支援と心のケアを目的とした電話相談や面接相談に応じています。

主な相談窓口は次のとおりです。

◇犯罪被害者サポートテレホン
　☎521-8341(こころに一番　やさしい)
◇NPO法人おうみ犯罪被害者支援センター
　☎525-8103（いつかにっこり　はいおうみ）
　（月～金曜　午前10時～午後４時）
◇県民の声110番
　☎525-0110(#9110)
※各警察署の警務課にも相談窓口がありますのでご利用ください。

問合せ…草津警察署 警務課
☎563-0110　FAX 563-0116